右

同

先 機 関 大規模小売店舗の立地に関する意見の概要......

(経営支援課)

:

=

同

:

青森県営農大学校の学生募集.....

(営農大学校)

:

三

製造事業場等の

듓

出 藍

严

圕

名称及び所在地

別表第一号及び第二号の知事が定める者.....

(建築住宅課)

:

告

青森県長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等徴収条例

飼料の試験の結果の概要.....

(畜

産

課)

:

告

示

目

次

平成

第三千九十三号

二十一年 二十一年 日

公 示

達

収用委員会

送

青森県告示第三百八十九号

の結果の概要は、 第五十六条第一項の規定により平成二十一年五月一日及び七日収去させた飼料の試験 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 (昭和二十八年法律第三十五号) 次のとおりであるので、 同条第七項の規定により公表する。

平成二十一年六月五日

青森県知 事 Ξ 村 申 吾

ノーサン印 成鶏飼育合飼料 ヘルシーSセブン(A) ニチワ印ブロイ! 期用配合飼料 ニチワネづけ トキワ印配合飼料トキワ幼雛AP 类 9 成鶏飼育用 ラー肥育 仂 冭 嶞 21.4 21.4 田 年 迼 蠍 組たん白質% 25.4 17.5 噩 湽 3.9 4.7 把 4.3 % 빫 1.12 3.35 カルシウム .20 0.81 0.74 0.56 V \neg 鐭 % 維 纖 湽 2.1 2.2 2.7 % 猺 10.7 分 灰 湽 % 揮発性塩基性窒素 水溶性窒素 % 9 アッ 分 文率 必消 瘛 D Z % kcal/kg 3,020 2,840 3,050 翢 Ш \leq 光分% の他の査 11.9 ψ 11.9 12.5 違反の内容

日和産業株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字 海岸24の9

回

佄

選挙管理委員会

政治活動のために寄附を受け、 又は支出をすることができ

ない団体...... 事 務

局

:

(監 理 課 :

示

计 计最待用的点件 化非化性性的 医骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨骨	みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字 海岸24の9		† 6 / 金歩
, 富于		回	
Ī	日清丸紅印 肉牛用配合飼料 みよこ5	RFビーフ翔	日清光紅印
*	21.5	21.5	21.5
H] =	13.0	21.5 12.3	21.5 12.5
i		4.0	
ì B H	3.3 0.46 0.63	4.0 0.33 0.51	0.57
-	0.63	0.51	0.46
ή Γ	4.8	5.3	3.9 0.57 0.46 3.0
+1:	4.5	3.8 8	4.0
1914	71.4	73.6	76.2
} 	14.2	14.3	14.1

Ή̈́ 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあっては、個別検査項目別に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

青森県告示第三百九十号

評価機関とする。 等に関する法律 (平成十一年法律第八十一号) 第五条第一項に規定する登録住宅性能 県条例第十一号) 別表第一号及び第二号の知事が定める者は、住宅の品質確保の促進 青森県長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等徴収条例 (平成二十一年三月青森

平成二十一年六月五日

青森県知事 Ξ 村

吾

3

申

告

公

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

た意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第四項の規定により述べ

平成二十一年六月五日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

大規模小売店舗の名称及び所在地

むつM&Dモール

むつ市中央二丁目六〇の一

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

大湊興業株式会社

むつ市中央二丁目一三の一四

代表取締役 濱崎正明

意見の概要

Ξ

県の意見なし

意見書の縦覧

四

期間

場 所 青森県商工労働部経営支援課及びむつ市役所

2

平成二十一年六月五日から同年七月五日まで

午前八時三十分から午後五時三十分まで

ただし、むつ市役所にあっては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

た意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第四項の規定により述べ

平成二十一年六月五日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

大規模小売店舗の名称及び所在地

ユニバー スむつ旭町店

むつ市旭町一七七の二外

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

Ξ 兀 1 意見書の縦覧 県の意見なし 意見の概要 代表取締役 八戸市大字長苗代字前田八三の一 三浦紘

株式会社ユニバース

2

平成二十一年六月五日から同年七月五日まで

青森県商工労働部経営支援課及びむつ市役所

3 時間

午前八時三十分から午後五時三十分まで ただし、むつ市役所にあっては、その執務時間内とする。

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

ない場合のみ実施することとする。 校規則 (昭和五十五年三月青森県規則第二十号) 第七条第三項の規定により公示する。 平成二十二年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学 ただし、二次募集試験は一般募集試験 (推薦選考を含む。) の合格者が定員に満た

平成二十一年六月五日

青森県営農大学校長 下 平 孝

修業年限

二年

募集人員

課 程

定

員

五

受験手続

則

畑作園芸課程 樹 課 程 七十名

Ξ 果 畜 受験資格等 産 課 程 (男女を問わない。

推薦選考は、次の各号のすべてに該当する者で、出身学校長の推薦を得た者

育学校を平成二十二年三月までに卒業する見込みの者

学校教育法 (昭和二十二年法律第二十六号) による高等学校若しくは中等教

学校成績の評定平均値が三・〇以上の者

卒業後、農業経営に従事する等地域の農業振興に尽くす意志が強固で健康な

(三)

2 一般及び二次募集試験は、次の各号のいずれかに該当する者

農業に従事し、又は従事しようとする青年で学校教育法 (昭和二十二年法律

第二十六号) による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は平成二十

|年三月に卒業する見込みの者

前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認める者

四 試験等の実施期日、場所及び試験科目

1			
試験 二次募集	試 一般 募集	推薦選考	試験等
分 (木) 午前九時十	分 (木) 午前九時十平成二十二年一月二十	一日(水)午前十一時平成二十一年十一月十	試験の期日等
"	"	青森県営農大学校四八の八	試験の場所等
"	文]、面接数学、生物、作量記試験[現代文、	等の関係書類の関係書類	試験科目等

試別工次募集	試 一 験 般 募 集	推薦選考	試験等
"	一 入校願書 (第一号様式、写真貼付) 写真貼付) 三 平成二十一年三月に高等学校又は中等教育学校 を卒業した者及び平成二十二年三月に卒業する見 十二年三月に卒業する見 を卒業した者及び平成二十二年三月に卒業する見 を卒業した者及び平成二十二年三月に卒業する見 を卒業した者及び平成二十二年三月に卒業する見 を卒業した者及び平成二十二年三月に卒業する見 がみの者にあっては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の応績 日 最終出身学校の成績 日 最終出身学校の成績	(第二号様式) 写真貼付) 写真貼付) 真貼付) 真貼付) 真貼付) 真貼付) の受験票(写 真貼付)	提出書類
平成二十二年二 ら同月八日 (月) か	(金)まで (金)まで	(木) まで (木) まで	受付期間
"	n e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	青森県営農大学校 四八の八 ハ) 二五九 (〒〇三九 二五九	提出先

1 発表期日等 六 合格者の発表

試験等	発表の期日
推薦選考	平成二十一年十一月十九日(木)
一般募集試験	平成二十二年一月二十九日 (金)
二次募集試験	平成二十二年三月四日 (木)

理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することが青森県個人情報保護条例第二十条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代

2

- 開示する個人情報は、科目別得点及び総合得点とする。できる (本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること。)。
- □ 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- 授業料等 (改定された場合は、改定後の金額を適用する。)

開示場所は、青森県営農大学校会議室とする。

- 人交免官斗 二千二百円
- 入校検定料 二千二百円
- 入校料 五千六百五十円
- 授業料 年額 十一万八千八百円
- 諸経費 年額 六十五万円

八 その他

六二(三一一一)に問い合わせること。 この募集について不明な点がある時は、青森県営農大学校総務課 (電話〇一七六

挙管理委員**会**

青森県選挙管理委員会告示第二十八号

頭の規定により、平成二十一年四月一日以降、政治活動 (選挙運動を含む。) のため次の政治団体は、政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十七条第二

により告示する。 に寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定

平成二十一年六月五日

青森県選挙管理委員会委員長 Ш 村 能

人

政党以外の政治団体

四の二黒石市大字浅瀬石字村上ニー	清次	村上	為逸	工藤	会 村上たかあき後援
むつ市上川町一〇の一〇	睦子	富岡	長四郎	出 町	富岡ゆきお後援会
一五〇の二三戸郡階上町大字道仏字大蛇	研一	田田	源作	坂本	高松久美子後援会
平川市唐竹苺原九七の二	基朗	相馬	良介	佐藤	相馬光行後援会
弘前市大字真土字苅田二九	ひとみ	佐藤	克晴	佐藤	佐藤博人後援会
つがる市森田町床舞真鶴一	繁司	佐藤	俊一	木村	佐藤仙人後援会
四上北郡七戸町字中野一一一の	弘仁	川村	弘喜	川村	川村弘喜後援会
弘前市大字八幡字平塚一〇四	忠久	石田	英 雄	石田	石田豪後援会
前田一四〇の一北津軽郡板柳町大字掛落林字	梅子	芦田	惣一	芦田	あすなろ
所 在 地	者会 氏 名任	者会	表 名者	氏代	名 か かの

収 用 委 員

公 示送達

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第六十六条第三項の規定により裁決

書の正本を送達するに当たり、土地収用法施行令 (昭和二十六年政令第三百四十二号) 定により公示送達を行う。 第四条第二項の規定によることができないので、土地収用法施行令第五条第一項の規

平成二十一年六月五日

青森県収用委員会会長 平 田 由

世

送達すべき裁決書の名称

平成二十一年五月二十五日付け裁決書

送達を受けるべき者

=

別表のとおり

Ξ 送達すべき書類の保管場所 一の裁決書は、青森県県土整備部監理課内において保管しているので、いつでも

兀 その他

その交付を受けることができます。

一の裁決書は、平成二十一年六月十八日をもって送達があったものとみなされま

別表

す。

(亡)田中一郎の法定相続人 田中一二郎	用
住所不明(平成19年4月24日職権消除) ただし、住民票上の最後の住所 宮城県多賀城市高橋4丁目2番12号 (レオパレスリベェール 202)	住 所

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円一銭 毎週月・水・金曜日発行